

# 上下水道部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

水道管路・施設の効率的な整備、更新の推進



（評価検証）平成27年12月31日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

## 戦略課題の目標

管路・施設の更新・耐震化を行うとともに水源確保、施設の統廃合、ダウンサイジングを進め、災害に強いライフラインを構築し減災に努め、安全で効率の良い水道システムの再構築に努めます。

## セルフレビュー（自己点検）

予定していた管路の耐震化、水源施設の改修事業は、概ね完了する見込みです。

今後も安全で効率の良い水道システムを再構築し、減災効果を向上させるため、事業を継続して行います。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

### 施策推進上の目標

- ・老朽化した管路の更新のほか、高井田配水池の廃止に向け配水管の整備を行います。
- ・自己水源を確保し安定供給するため、井戸の改修を行います。
- ・地震時の飲料水を確保するため、貯水流出を防止する緊急遮断弁設置事業に着手します。

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

- ・高井田配水池廃止に向けての管路の整備を行うなど管路の更新、整備を行いました。
- ・6号井戸の改修が完了する見込みです。
- ・緊急遮断弁設置事業に着手しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトプット

- ・管路の耐震化、老朽化対策として、約 4 kmの管路の整備と更新を行います。
- ・6号井戸の改修を行います。
- ・円明第一配水池に緊急遮断弁の設置を検討してまいります。

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

- ・管路を耐震適合管で約 2.8 kmの更新、整備を行い地震に強い管路になります。
- ・6号井戸の改修が完了する見込みです。
- ・円明第一配水池に緊急遮断弁設置の検討が完了する見込みです。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトカム

- ・平成27年度末では、管路延長約 257 kmの内 93.5 kmが耐震化され耐震化率は約 36.4%になります。
- ・6号井戸の自己水の取水量が $6 \text{ m}^3/\text{h}$  から $60 \text{ m}^3/\text{h}$  に増量します。
- ・円明第一配水池に緊急遮断弁設置の設計に着手できます。

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

- ・不用となった約 1 kmを除いた管路延長約 256 kmの内 94.1 kmが耐震化され耐震化率は約 36.8%になる見込みです。
- ・6号井戸の自己水の取水量が $6 \text{ m}^3/\text{h}$  から $60 \text{ m}^3/\text{h}$  に増量する見込みです。
- ・円明第一配水池に緊急遮断弁設置の設計が完了する見込みです。

(評価日) 平成28年2月5日

## 市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

## 市長のコメント

・ 柏原の水はおいしい水との評判である。技術の向上は当然必要なことであるが、おいしい水のPRとして、小学校の社会見学や広報等を活用して積極的に行っていくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

## 今後の取組の方向性など

・ おいしい水をPRするため、市内の小中学校に直圧給水の水飲み場を設置しており、平成27年度末で5か所の設置が完了しております。夏場でも冷たい水が飲めると児童にも好評と聞いており、平成28年度におきましては、玉手小学校を予定しております。また、小学生の社会見学では、毎年多くの児童が浄水場に訪れており、中学生の職業体験の受け入れも行っております。今後も教育委員会とタイアップしているこれらの事業を進め、柏原のおいしい水をPRするとともに、水道事業の紹介ビデオをホームページに掲載するなど、広報活動を積極的に行いたいと考えております。

## 計画的な污水整備の推進



(評価検証) 平成27年12月31日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

### 戦略課題の目標

「公共下水道整備第6次五箇年計画」の目標である平成27年度末の人口普及率85%を達成することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質向上を図ります。

### セルフレビュー(自己点検)

今年度も計画的な整備を進めた結果、「公共下水道整備第6次五箇年計画」の最終年度の目標である平成27年度末人口普及率85%を達成する見込みです。

今後も次期「公共下水道整備第7次五箇年計画」に基づき、引き続き整備を進め、生活環境の改善と公共用水域の水質向上を図ってまいります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

### 施策推進上の目標

平成27年度も計画的に污水整備を進め、人口普及率85%を目指します。

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

計画的に污水整備を進め、平成27年度末の人口普及率は85.1%となる見込みです。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトプット

平成27年度において約7ヘクタールの整備を行うことにより、計画面積967ヘクタールのうち整備済み面積は約660ヘクタールとなります。

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

約7ヘクタールの計画的な汚水整備を行った結果、平成27年度末の整備済み面積は約660ヘクタールとなる見込みです。  
また、水洗化推進員による水洗化の取組みを継続的に行うことにより、平成27年12月末時点で、水洗化率は約90%となりました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトカム

計画的な汚水整備を進めることで、生活環境の改善と公共用水域の水質向上が図れます。

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

計画的に約7ヘクタールの整備を行った結果、平成27年度末の人口普及率は85.1%に、水洗化率は約90%に向上する見込みで、前年度より更に、生活環境の改善と公共用水域の水質向上が図れる見込みです。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・引き続き計画的な污水整備を進めていくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

污水整備を計画通り進めたことにより、平成27年度末の人口普及率は85%を達成する見込みです。今後につきましては、平成28年度を初年度とする「公共下水道整備第7次五箇年計画」に基づき、経営状況等も勘案しながら、国庫補助金等の活用や、水道事業などが実施する工事と連携し建設費の抑制を図るとともに、より効率的・効果的な污水整備を推進してまいります。

## 重点課題 ③

難易度

自己評価

一部達成

## 市町村設置型の浄化槽整備推進事業による生活排水対策の推進

A

(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

## 戦略課題の目標

平成25年7月から平成35年度までの10年計画において、概ね300基の浄化槽の設置及び維持管理を行い、生活排水対策を進めます。

## セルフレビュー(自己点検)

事業着手から平成27年12月末時点で57基の浄化槽を設置いたしました。

今後も事業者と一体となり生活環境の改善と公共用水域の水質向上を図るため、浄化槽の設置と維持管理を継続して実施していきます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

## 施策推進上の目標

平成25年度、平成26年度に設置した40基の浄化槽の適正な維持管理を行うとともに、平成27年度では30基以上の浄化槽の設置を目標とします。

(評価検証) 平成27年12月31日

## 取組結果・実施状況

平成25年度、平成26年度で設置した40基の浄化槽の適正な維持管理を行い、平成27年度においては、新たに20基の設置を見込んでいます。



★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトプット

平成27年度は30基以上の浄化槽の設置を進めます。

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

浄化槽設置への理解と協力を得られるよう戸別説明を行い、事業を進め、平成27年12月末時点で17基の浄化槽を設置しました。

今年度中に更に3基の設置を行い、合計20基の設置を見込んでいます。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトカム

浄化槽の計画的な整備を進めることで、生活環境の改善と公共用水域の水質向上が図れます。

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

浄化槽の増加により、生活環境の改善並びに公共用水域の水質向上を図っています。

(評価日) 平成28年2月5日

## 市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

## 市長のコメント

- ・引き続き生活環境の改善と水質の向上に努めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

## 今後の取組の方向性など

浄化槽整備推進事業は、平成25年7月から公共下水道計画区域外の地域の汚水処理対策として取り組んでおり、平成27年度も20基の浄化槽を設置する見込みで、これまでの累計は60基となる予定です。今後につきましても、これまで以上に市も積極的に事業者を支援し、地域住民との対話を重視した浄化槽の普及促進を図るとともに、既に設置した浄化槽の適正な維持管理を行い、生活環境の改善並びに公共用水域の水質向上を図ってまいります。